



町政執行方針(要旨)

浦河町長 池田 拓

I はじめに

平成30年浦河町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

浦河はもとより日本が抱えている人口減少や少子化、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の深刻化、依然横ばいの地域経済などさまざまな課題があります。

このような現状ではありますが、浦河の未来に向けて、希望の松明を高く掲げて一歩一歩着実に前進してまいります。

浦河町は、日本のなかでは小さな存在です。しかし、地球儀を俯瞰すると、面積では浦河より小さな国や地域が54か国あり、人口で浦河より少ない国や地域も9か国あります。

日本では小さいけれども、世界に目を向ければ一つの国として成り立つておもしろい国ではない、そのポテンシャル*1

があります。

*1ポテンシャル：潜在的な能力、可能性を秘めた力

私は、浦河の最大の財産は、二つあると思っています。一つは人です。

この素晴らしい財産をしっかりと未来に繋げていきたい。もう一つは浦河の大自然です。この素晴らしい環境そこで展開されるたくましい農林漁業、この二つが浦河の財産であり、未来に繋げなければならぬものです。

浦河町の昨年度の「ふるさと納税」は4億円に達する見込みです。

全国の自治体では上位にランクされており、あらためて浦河産品の持つポテンシャルの高さが証明されています。浦河町の持つ可能性の高さを、どう都市部にアピールしていくか、更に、今まで以上に努力してまいります。

浦河の夢や誇りをしっかりと未来の

世代に引き継ぐため、引き続き全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

II まちづくりの進む基本姿勢

まず、私のまちづくりに臨む基本姿勢であります。

私たちが住む北海道は、命名150年を迎える節目の年となり、次の一歩を踏み出します。

私は、第7次浦河町総合計画の将来像である「想いを 誇りを 魅力をつなぐ」未来へ 誰もがいきいきと輝けるまち浦河」の実現に向かって一歩一歩、次の3つをまちづくりの基本姿勢として町政の推進に積極的に取り組んでまいります。

■未来に希望の持てるまちづくり

その第一は、「未来に希望の持てる

まちづくり」であります。

まちづくりの主役は町民皆さんであり、未来に向かう一生懸命な姿は人々に感動を与え、子ども達や若者が未来に希望を抱き、大人達がそれぞれの役割を果たしていくことが、浦河の元気につながります。

町民皆さんの未来に向かう意欲を大切に、希望を持って前に進む力を発揮できる町政の推進に努めてまいります。

■人々がつながり支え合えるまちづくり

第二は、「人々がつながり支え合えるまちづくり」であります。

核家族化や高齢化の進展により、子育てや介護だけでなく、災害や犯罪などの様々な不安に対して地域の身近なつながりや人々が支え合えることが大切です。

浦河には、都会にはない、身近で顔の見える、人と人とのつながりや地域力があります。

人と人をつなぐ環境を整え、町民皆さんが安心して暮らすことができるよう人々が支え合えるまちづくりに努めてまいります。

■活力のあるたくましいまちづくり

第三は、「活力のあるたくましいまちづくり」であります。

町民皆さんが、豊かに暮らすために

◆ 町政執行方針の全文は、浦河町ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.town.urakawa.hokkaido.jp/>)

また、役場・図書館・荻伏支所でも閲覧できます。

は経済基盤の安定が必要です。

特に、浦河の基幹産業である農業と漁業の振興は重要であり、積極的に地域の資源を生かして人と外貨を呼び込む取り組みが求められます。

このため、団体や事業所などが、それぞれの立場で知恵と工夫を凝らして連携強化や生産活動の推進などに取り組むことによって、まちの活力が生まれます。

これらの力を合わせて、活力のあるたくましいまちづくりを推進してまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

次に、平成30年度において、私が取り組む重点施策の展開方向について申し上げます。

1 健やかに暮らせるまちづくり

重点施策の一点目は、「健やかに暮らせるまちづくり」であります。

(1) 子育て支援の充実

本年度新たに保育士のスキルアップや幼児期の集中力や基礎体力を高めるための「学びの土台づくり事業」を実施してまいります。

本年度は荻伏地区に「子育て支援住宅」を建設し、子育てを応援する住環境を整備してまいります。

次期「子ども子育て支援事業計画」

を策定するための準備として、子育て世帯を対象としたニーズ調査を行ってまいります。

地元産木材で製作したおもちゃや食器の支給を継続し、また、本年度から地元産木材を活用した木製遊具などの研究事業を実施してまいります。

不妊治療に対する助成と本年度新たに妊婦の歯科検診と新生児の聴覚検査に対し助成してまいります。

「子育て家庭医療費支援事業」は、子育て世代の経済的負担を軽減し、経済循環を促す効果が期待できることから、継続してまいります。

(2) 地域医療・福祉の充実

町民皆さんの命を守り、健康に暮らすため、町内の医療環境を維持し、健康寿命を伸ばすことが大切であり、医療、介護、保健並びに福祉の一層の連携を進めてまいります。

全国から保健師や看護師の就業を促し、生活体験を通じたまちの魅力を実感してもらうため「保健業務インターンシップ事業」を継続してまいります。

更に、保育士や保健福祉に係る人材確保が急務であることから、本年度新たに「地域連携による子育て支援・福祉人材誘致事業」を実施してまいります。

「ワンコイン健診」は、若年層や子育て世代の糖尿病・高血圧症・脂質異常症の生活習慣病予防のため、保健指導を継続してまいります。

本年度から北海道との共同運営になる国民健康保険事業につきましては、円滑な事務移行を進め、保険税率などのあり方を検討してまいります。

特定健診は、「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険者の生活習慣病の予防推進のため、町内医療機関と連携して受診しやすい体制づくりを進めてまいります。

「健康マイレージ事業」を継続し、特定健診の受診率向上や、生活習慣病の重症化予防、運動習慣化など保健指導を強化してまいります。

(3) 介護・高齢者福祉の充実

本年度より「第7期介護保険事業計画」に基づき行われる介護保険事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を長く続けられるよう適正な運営に努めてまいります。

浦河シヨップングセンターミオに新設した浦河町まちなか元気ステーションでは、地域包括支援センターが同施設の利用計画に基づき、高齢者や家族が必要とする総合的な支援や相談体制の強化とともに、介護予防事業を進めてまいります。

また、本年度新たに生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを配置し、地域の住民が主体的に

支え合える体制づくりを進めてまいります。

認知症対策は、「認知症地域支援推進員」と「認知症初期集中支援チーム」による取り組みを継続し、認知症の初期段階への支援を進め、認知症サポーターを引き続き養成するとともに、様々な場面で活躍できる機会を持つよう努めてまいります。

また、高齢者の在宅支援や緊急時に必要な「いのちのバトン」の配布と、「緊急通報システム設置事業」を継続してまいります。



2 活力を生み出すまちづくり

重点施策の二点目は、「活力を生み出すまちづくり」であります。

(1) 農業の振興

当町の振興作物であります「夏いちご」につきましては、販売単価が回復したことにより、昨年の販売額は2億3900万円と好調な結果となりました。この結果に満足することなく、本年度新たに品質向上に向け、関係機関・団体による指導の徹底、販路の拡大及び規格外品を活用した商品開発などの「いちご販売戦略向上支援事業」に対し補助してまいります。

新規就農対策につきましては、本年度は3名の研修生が就農することから、「いちご」による地域活性化を図るため、いちご用リースハウスを12棟整備し、将来を担う優れた新規就農者の確保を積極的に進めてまいります。

近年、健康に密接な関わりのある「食」に対する消費者の注目が高まっており、安全で美味しい特別栽培米、アスパラガスや和牛肉及び魚介など地元の水産物を「産業まつり」などのイベントを通じて広くPRし、飲食店や学校給食の食材として積極的な活用を促し、消費拡大や生産意欲の向上に努めてまいります。

軽種馬生産につきましては、北海道市場や中央・地方競馬の売上げが示すように全体として好調に推移しております。

しかし、今後、関税の撤廃により外国産馬の輸入増加が予想されることが

ら、生産牧場の経営に対する影響が懸念され、経営体質強化のため、継続される競走馬生産振興事業による生産基盤対策や将来の馬産地を支える担い手支援について、国やJRAに要請してまいります。

更に、馬鼻肺炎ウイルスにより流産した農家に対し、引き続き見舞金を給付してまいります。

ホッカイドウ競馬は、多くの競馬ファンに支えられ、5年連続で単年度収支が黒字となる見込みであり、馬産地として更なる売上げ増進のため関係機関や団体と連携して「アイバ浦河」を活用した集客イベントの開催など様々な取り組みを行ってまいります。

肉用牛生産につきましては、生産牛の資質の向上を図るため町内の優良繁殖雌牛による受精卵移植の推進と後継牛保留奨励事業による高齢・低質質繁殖牛の計画的な更新を進めてまいります。

エゾシカによる農林業被害につきましては、猟友会などの協力をいただき年々減少しておりますが、年間を通じた有害駆除を実施し、農業被害の減少に取り組んでまいります。

また、アライグマによる農作物への被害が増加しておりますことから、箱わなによる駆除の強化を図ってまいります。

(2) 林業の振興

間伐材の一部につきましては、町営住宅や子育て支援住宅の建設などに供給し、林地未利用材などの有効利用を含め地域材の積極的な活用に取り組んでまいります。

また、本年度新たに森林資源管理のため、ドローン^{*2}を活用し、間伐地や植栽地の状況や集材路の調査などを進め、引き続き森林整備を推進し、更に魅力のある森づくりに取り組んでまいります。

^{*2}ドローン：無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できるラジコンヘリ

(3) 水産業の振興

漁場対策につきましては、5地区にあるコンブ漁場の機能維持とコンブ資源回復のため、岩盤清掃を主体とする「水産多面的機能発揮対策事業」と、浦河沖・荻伏沖での素焼き土管のタコ・ツブ産卵礁投入事業の支援を継続してまいります。

水産業におけるTPP11^{*3}については、不確定な要素はありますが、水産業に与える影響が懸念されるため、今後の動向を注視し、国や北海道に対し必要な対策を講じるよう要請してまいります。

^{*3}TPP11：環太平洋戦略的経済連携協定で、米国を除く11カ国で改めて協定を取りまとめようとする構想

また、漁獲量の不漁により、水産系廃棄物の集荷量が減少したことに伴う緊急支援対策として、日高産業廃棄物処理事業協同組合の行う事業に対して補助してまいります。

地方港湾である浦河港の整備につきましては、静穏度確保のための西島防波堤の整備及び現在工事中の南マイナス3.5m船揚場の改良工事の早期完成を国に強く要望するとともに、港湾機能の充実に努めてまいります。

また、港湾の利活用のため、本年度新たに「クルーズ客船誘致調査事業」に取り組んでまいります。

海岸整備につきましては、台風や低気圧の波浪による越波が多いことから、護岸の改修未整備地区の早期着工や護岸の高上げについて、国や北海道に要請してまいります。

また、昨年の暴風により、白泉地区のコンブ干場が大きな被害を受けたことから、本年度災害復旧工事に対し補助してまいります。

河川から流出した流木が漂流・漂着し、沿岸漁業に大きな被害を与えていることから、河川内の流木除去などの対策について関係機関に働きかけてまいります。

(4) 商工業の振興

地域内経済循環の確立を目指すためには、インターネットによる販売などにはない、人と人の結びつきや、地域に密着した信頼とともに、消費者が安心できる顔の見える商工業の推進が欠かせません。

このため、商工会議所、商店街連合会や中心市街地活性化協議会の賑わいのある地域づくりや域外へ消費を流出させないための各種取り組みに支援してまいります。

北海道の中で、最初に組織化された、浦河商工会議所青年部が設立50周年となることから、記念事業に対して補助してまいります。

稼ぐまちをめざし、当町の豊富な資源を活かした特産品の開発や販路拡大のため、「ご当地特産品開発支援事業」を継続してまいります。

(5) 観光の振興

観光は、町外から外貨を稼ぎ、他産業に経済波及効果が期待できる地方創生の切り札であり、「稼ぐ観光」の推進は、そこに携わる人材育成や、観光商品の造成など魅力ある地域の形成が必要です。

このため、町の観光振興の方向性を示す「観光振興計画」を策定し、各種の施策を展開いたします。

また、本年度新たに当町の認知度・

知名度向上を図るため、食や自然など多彩な魅力をテレビ、ラジオ、雑誌などの複数の媒体で情報発信する「浦河町メディアアプロモーション事業」を実施してまいります。

優駿ビレッジ「アエル」は、引き続き3年間の指定管理者を指定し、今後とも町民皆さんに愛され、親しまれ、町外から観光客が訪れる観光・交流拠点施設として活用を図ってまいります。

(6) 雇用環境の充実

町外の働き盛りの世代を呼び込み人材確保につなげるUターン・Iターン者^{*4}及び新規高卒者等の雇用拡大を行う事業所への助成により、町内就職の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

町民皆さんが就労に活かせる技術や知識習得のための各種講座を提供する日高地域人材開発センターの運営に対して補助してまいります。

⁴Uターン：出身地に戻り仕事を持つて暮らすこと

Iターン：出身地以外の地域で仕事を持つて暮らすこと

(7) 交流・連携の推進

うらかわ生活体験事業は、毎年多くの応募が全国から届き、道内でも有数の

の体験移住日数を誇る事業として定着しているため、参加者の移住候補地となるよう引き続きサービスを提供してまいります。

「日高王国」は、道外高校の修学旅行を誘致し、地域の産業体験を提供しておりますが、本年度は3校320名の受け入れを予定しており、日高東部3町の広域事業として受入家庭の確保とプロモーション^{*5}を推進してまいります。

⁵プロモーション：販売を促進するために活動すること。

「地域おこし協力隊事業」は、都市部の若者が当町で暮らしながら、地元では気付かない、よそ者の視点で地域の魅力や資源を掘り起こす活動を行っており、多くの隊員が誕生し、活躍していることから、本年度も新たな隊員を採用し、更なる地域活性化につなげてまいります。

うらかわ出会い交流事業につきましても、気軽に参加できる若い世代や異業種間の交流の場の提供により、継続的な交流につながる仲間づくりとパートナーとして、男女の出会いの機会の創出に取り組んでまいります。

3. 快適な暮らしを支えるまちづくり

重点施策の三項目は、「快適な暮らしを支えるまちづくり」であります。

しを支えるまちづくり」であります。

(1) 生活環境の向上

老朽化した空き家は、倒壊の危険や、景観を阻害し防犯上の問題もあることから、「空家等対策計画」に基づき対策を進めてまいります。

核家族化や少子高齢化などの社会変化により、お墓に対する埋葬形式や管理方法など町民ニーズを踏まえることが必要のため、本年度新たに、町営合葬墓の設置に関する町民ニーズ調査を行ってまいります。

(2) 環境に優しいまちづくりの推進

当町は、低炭素社会の実現に向け「地球温暖化対策実行計画」に基づき、街路灯などのLED化や再生可能エネルギー設備の導入の検討を進めておりますが、温室効果ガスの削減を目指すため、本年度新たに公共施設照明のLED化など省CO₂化推進に向けた調査を実施してまいります。

昨年度実施した、木質、バイオマスを使った役場庁舎や隣接する施設への熱供給システムの構築を図るための調査結果に基づき、本年度実施設計を進めてまいります。

(3) 防犯・交通安全対策の強化

かつては、ご近所同士の挨拶や声かけが日常的に行われる習慣があり、見

知らぬ人が入り込めば、すぐにわかるという地域社会の無意識な対応が防犯上の効果をもたらしてきました。

このため、犯罪の抑止や解決につながる情報や証拠としての大きな効果がある防犯カメラを公共施設に設置してまいります。

交通事故のない安全で安心なまちづくりのため、浦河警察署の協力を得ながら、事故現場や事故原因の分析を行い、死亡事故ゼロを目指した運動を進めてまいります。

当町の高齢ドライバーの交通事故は、後退時における衝突事故や単独衝突事故が多発しており、本年度新たに高齢ドライバーの安全運転サポート車の購入に対し助成してまいります。

(4) 消防・防災対策の推進

今日、全国各地で地震のみならず、異常気象などによる被害が発生しております。

このため、避難路表示板や津波被害の参考となる標高板を地域と協議し効果的に設置し、更に、いざという時の地域の防災力を一層高めるため、自治会や団体を対象に災害図上訓練(DIG)や避難所運営訓練(HUG)などを関係機関と連携して実施してまいります。

災害発生時の情報収集・伝達手段を確保するとともに、利用者の利便性向

上のため、本年度新たに避難所指定施設など9箇所にも公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備いたします。

また、情報格差解消と情報収集・伝達手段の多重化の視点から、本年4月より地上デジタルテレビのデータ放送を利用し、自治体情報提供サービスの利用を開始いたします。

迅速な救助活動が求められる水難事故に対応するため、本年度の水難救助隊の設立を目指し、引き続き訓練や資機材の整備を行ない、更に山の遭難事故にも対応できるよう装備品の整備など山岳救助体制の充実にも努めてまいります。

(5) 生活道路・交通網等の整備

町道の整備につきましては、引き続き「堺町東3号線」の改良工事、3路線の道路横断排水改良と、6路線の道路舗装オーバーレイ*6工事を実施いたします。

*6オーバーレイ：既設のアスファルト舗装の上にアスファルト混合物を舗設する修繕工事

橋梁につきましては、「浦河町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき「姉茶橋」の改修工事を継続し、来年度の完成を目指し、また、本年度より「東栄立体橋」の改修工事に着手いたします。

「まきは通線」は、北海道が引き続き用地買収や埋蔵文化財発掘調査などを行う予定であり、本年度新たに接続道路となる「栄丘東通1号線」の調査設計などに着手し、早期完成を目指してまいります。

河川事業につきましては、「熊谷川」ほか4河川の堆積土砂浚渫などを行い、大雨時の災害防除を図るほか、「ウロコベツ川」護岸改修の実施設計に着手し、安全な川づくりに取り組んでまいります。

本年度、まちづくりを進めるため、都市計画の基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」を策定し、道路や公園などの都市施設を計画的に整備してまいります。

JRD日高線が運休してから約3年が経過し、依然として被災箇所への復旧は行われず、JRD北海道もJRD日高線のバス転換の方針を撤回していません。

鉄道は、交通弱者である高齢者や通学生の日常生活や地域住民の暮らしを支え、地域と地域、まちとまちをつなぐ、持続可能で活力のあるまちづくりのために必要不可欠な交通手段であります。

このため、沿線自治体として昨年11月に取りまとめた「JRD日高線沿線地域の公共交通に関する調査報告書」に基づき、日高地域の公共交通ネットワークのあり方の検討を進めてまいります。

ます。

また、鉄道存続と被災箇所復旧は、JRD日高線だけではなく北海道全体の問題であり、引き続き国及び北海道に対し抜本的な対策を講じるよう要請してまいります。

町内の公共交通につきましては、高齢者や通学生を中心とする通院・買い物など日常生活の足の確保が必要ですが、現在は利便性のあるダイヤになっていないのが実情です。

昨今のバス事業者の運転手不足などにより、大幅な改善は見込まれませんが、町内のバスネットワークの既存路線の活用・改善の視点から引き続き検討を進めてまいります。

「日高自動車道」が広域幹線道路として、機能を最大限発揮するためには、浦河までの全線開通が欠かせないことから、「優勝日高道！オールひだか魅力発信事業」とも連携しながら静内浦河間の一日も早い事業化に向け、取り組んでまいります。

(6) 住宅・住環境の整備

町営住宅は、平成26年度より事業を進めております「堺町川沿団地建替事業」が、木造平屋建て2棟8戸の建設と集会所の改修を行い、本年度で事業が完了いたします。

また、本年度新たに「荻伏B団地建替事業」に着手し、木造平屋建て2棟

9戸を建設いたします。
既存町営住宅の生活環境整備につきましては、住宅の機能改善を目的に「町営住宅住環境改善工事」を継続してまいります。

(7) 上下水道の整備

上水道事業につきましては、井寒台地区、堺町川沿地区、堺町西3丁目地区、荻伏地区の老朽配水管の改良を行うてまいります。

下水道事業につきましては、東町地区の汚水管の整備を進め、快適で衛生的な生活環境の構築を進めてまいります。

浦河浄化センターは、本年度長寿命化や施設機能の再構築のため、中央監視装置の更新を継続してまいります。

更に、日高東部衛生組合が運営するし尿や浄化槽汚泥の処理施設が老朽化していることから、浦河浄化センター横に新たな受入施設を整備するための実施設計を行うてまいります。

4. みんなでつくるまちづくり

重点施策の四点目は、「みんなでつくるまちづくり」であります。

将来のまちづくりの方向性を考え、実現するためには若い世代も積極的に関わることが欠かせませんが、小中学生や高校生の皆さんが課題研究などに

取り組む姿を見ると、浦河の未来への期待が膨らみます。

本年度も、若い世代がまちづくりを考える場のひとつとして「広報つらかわ」に高校生が自ら企画、取材、編集する誌面を提供し、自らの感性で撮影する「まち」の写真掲載いたします。

町民皆さんの声を町政に反映することができるよう「町長との懇談会」を随時開催するほか、若い世代や子育て世代、職種や分野ごとなど、より幅広い方々の声を聴くことができるよう広報広聴活動の充実を図ってまいります。

また、地域を支える自治会との連携強化や自治会活動の支援のため、自治会ごとに職員を配置する「地域別担当」や、浦河町自治会連絡協議会活動の活性化に努めてまいります。

北海道町村会と東京都の特別区長会の連携事業である日高町村会と文京区との連携交流は、本年度文京区の行政や大学等の関係者に日高管内を訪れていただき、相互理解を深め、両地域の特徴を活かした、より効果的な広域連携の推進による地域の活性化を進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、ご寄附を頂いた全国の皆さんに、返礼品として当町の特産品などをお贈りし、町内経済の活性化につながるよう取り組んでおり、返礼品の管理発送などを業

務委託している浦河観光協会や、関係事業者と連携して自主財源の確保と効果的な活用に努めてまいります。

IV 結び

国は、平成30年度の重点施策に「働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現」、「地方創生」や「成長戦略の加速」などを掲げて様々な取り組みを進めようとしております。

当町も、本年度で総合戦略4年目となり、町民皆さんが夢や希望を持ち暮らしたいと思うまちづくりの実現のため、人口減少と地域経済の発展のための施策に取り組んでおりますが、国に対しても地域の実情にあわせた地方創生の一層の推進を望むものです。

また、今年初めのうれしいニュースとして、当町出身の小田卓朗選手とウイリアムソン師岡選手が同時に平昌冬季オリンピック大会に出場され、世界の舞台上に立ち、素晴らしい活躍を見せてくれました。

町民の皆さんとともに、郷土の誇りとして心を一つに応援し、感動を共有することができました。

二人のひた向きな姿に感銘を受け、同時に浦河には彼らと同様に、まだ多くの可能性を秘めている「人とももの」があることを、あらためて確信したところです。



本年は、近代日本の起点となった明治維新直後、政府が北海道開拓使の判官の松浦武四郎に「蝦夷地」の新しい名称の選定を委ね、「北海道」と名付けられてから150年目の節目の年でもあります。

「北海道」の「海」の文字は、「この地で生まれたもの」というアイヌ語の「加伊」が語源と言われており、浦河で生まれた「人とももの」が当町の未来に向かって更にたくましく発展と成長することを強く望んでおります。

私は、その先頭に立ち、課題の解決のため、職員と一丸となって全力で町政を進めてまいります。

町民皆さん、そして町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。